

納品場所所在地

以下に記載する納品場所所在地は、予定であり、今後、庁舎の移転、庁舎内での配置替え等によって変更となる場合がある。

変更となる場合は、あらかじめ本市から指示するため、本市の指示に基づき納品すること。

・本庁

(札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎)

市民の声を聞く課広聴係	同庁舎1階
交通計画課交通計画係	同庁舎5階
循環型社会推進課企画係	同庁舎12階
政策企画部企画課	同庁舎5階
市民自治推進課	同庁舎13階
選管(選挙課)	同庁舎4階
戸籍住民課住居表示係	同庁舎2階

・中央区役所

(札幌市中央区南3条西11丁目)

選管(総務企画課選挙係)	同庁舎2階
戸籍住民課	同庁舎1階
地域振興課地域活動担当係	分庁舎6階

・北区役所

(札幌市北区北24条西6丁目1-1)

選管（総務企画課選挙係）	同庁舎 3 階
戸籍住民課	同庁舎 1 階
地域振興課地域活動担当係	同庁舎 3 階

・ 東区役所

(札幌市東区北 11 条東 7 丁目 1-1)

選管（総務企画課選挙係）	同庁舎 3 階
戸籍住民課	同庁舎 1 階
地域振興課地域活動担当係	同庁舎 3 階

・ 白石区役所

(札幌市白石区南郷通 1 丁目南 8-1)

選管（総務企画課選挙係）	同庁舎 4 階
戸籍住民課	同庁舎 1 階
地域振興課地域活動担当係	同庁舎 4 階

・ 厚別区役所

(札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 3-2)

選管（総務企画課選挙係）	同庁舎 2 階
戸籍住民課	同庁舎 1 階
地域振興課地域活動担当係	同庁舎 2 階

・ 豊平区役所

(札幌市豊平区平岸 6 条 10 丁目 1-1)

選管（総務企画課選挙係）	同庁舎 3 階
戸籍住民課	同庁舎 1 階
地域振興課地域活動担当係	区民センター 1 階

・清田区役所

(札幌市清田区平岡 1 条 1 丁目 2-1)

選管（総務企画課選挙係）	同庁舎 2 階
戸籍住民課	同庁舎 1 階
地域振興課地域活動担当係	同庁舎 2 階

・南区役所

(札幌市南区真駒内幸町 2 丁目 2-1)

選管（総務企画課選挙係）	同庁舎 3 階
戸籍住民課	同庁舎 1 階
地域振興課地域活動担当係	同庁舎 3 階

・西区役所

(札幌市西区琴似 2 条 7 丁目 1-1)

選管（総務企画課選挙係）	同庁舎 4 階
戸籍住民課	同庁舎 1 階
地域振興課地域活動担当係	同庁舎 4 階

・手稲区役所

(札幌市手稲区前田 1 条 11 丁目 1-10)

選管（総務企画課選挙係）	同庁舎 3 階
戸籍住民課	同庁舎 1 階
地域振興課地域活動担当係	同庁舎 3 階

・STV 北 2 条ビル

(札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 15 STV 北 2 条ビル)

教育推進課学びの支援係	同庁舎 3 階
教育推進課学事係	同庁舎 3 階
保健給食課保健係	同庁舎 5 階

※厚別区役所地下駐車場に高さ制限(2.1m)があるので、使用車両に注意すること(屋外駐車場も利用可能)。なお、一般の区役所利用者が利用する駐車場のため、満車の場合、駐車できるまでに時間を要することがある。

※南区役所への帳票搬入については、基本的に庁舎南側の夜間通用口を利用すること。ただし、夜間通用口には階段があり、スロープは設置されていないため、帳票の量が多く台車を使って搬入する際は、事前連絡の上で庁舎西側の正面出入口(こちらは階段無し)を利用することも可能である。